審議会等の議事概要

| 第2回岐阜市庁舎のあり方検討委員会 | |
|-------------------|--|
| 開催日時 | 平成25年12月25日(水)午後4時から6時まで |
| 開催場所 | 岐阜市役所本庁舎低層部3階 大会議室 |
| 議題 | 議事 1 議題「市庁舎の現状と課題について」 2 事務連絡 |
| 出 席 委 員 | 杉戸 真太委員長(岐阜大学理事兼副学長) 海道 清信副委員長(名城大学都市情報学部教授) 岩瀬 裕之委員(岐阜工業高等専門学校環境都市工学科教授) 鶴田 良子委員(岐阜工業高等専門学校建築学科教授) 多田 喜代則委員(岐阜市自治会連絡協議会副会長) 野々村 潔委員(岐阜市消防協会会長) 松井 逸朗委員(岐阜市身体障害者福祉協会会長) 篠田 洋子委員(岐阜市民生委員・児童委員協議会副会長) 岩間 尚子委員(岐阜市日 T A連合会副会長) 杉山 秀子委員(岐阜市女性の会連絡協議会) 金森 喜久雄委員(岐阜市青少年育成市民会議会長会副会長) 棚橋 敏彦委員(公募) 梅田 榮二委員(公募) 高木 智委員(公募) |
| 公開の可否 (非公開理由) | 公開 |
| 傍聴人の数 | 5人 |
| 審 議 概 要 | 議事 1 議題「市庁舎の現状と課題について」 事務局が前回の委員会で委員からの質問等について資料を用いて説明、委員の主な意見は次のとおり。 〈災害拠点〉 ・現市庁舎は災害応急活動に十分なスペースがあると資料にあるが、あくまでも災害対策本部に関してであり、避難者の収容に向いてないということか。 →(事務局) 7ページは一般的な機能を記載している。本市の地域防災計画では各地域住民の方の避難所はそれぞれの地域に設定されており、避難者の方を収容する想定はされていない。その |

- ため、あくまでも災害対策本部の活動のスペースが十分に備わっているかということだけで評価をしている。
- ・ 災害時に災害対策本部が設置されるが、南庁舎等分散している 状態で、すぐに設置できるかが心配である。
- → (事務局) 机や椅子、電話やLANの配線など、配置要員がある程度集まれば30分程で設置が完了する。
- ・ (災害対策本部を設置するのに)低層部のこの部屋(大会議室) の大きさで本当にいいのか。やはり、市民の安心安全を守るためであれば、少しこわいと思う。
- ・ 岐阜市内は地下水脈が縦横無尽に走っているが、水等の影響 で、非常用発電機は実際に使えなくなることはないのか。
- →(事務局)非常用発電機が水没した場合、使えなくなる。そのため、それ以外のポータブルの非常用発電機やバッテリー型の非常用の電源などを業務継続のために用意して、バックアップとしているが、すべての機器を動かすことは難しい。周辺の地下水位がどの高さにあるかは、次回の資料として提出する。
- ・ ヘリポートは、防災拠点として考慮しないのか。
- →(事務局)防災計画の中で、学校のグランド等がヘリポートとして定められているが、本庁舎には現在ない。新しい庁舎、建替え、増築した場合にヘリポートを設けるかどうかについては、必要であるということであれば、この委員会の中で出していただければと思う。

<アスベスト>

- ・ アスベストについて、建設業では建材の種類でレベル1,2,3と 設定されているが、どのレベルなのか。対策の状況や地震動に よる懸念やおそれについて教えてもらいたい。
- → (事務局) 高層部は、覆い隠して吹付け材を密閉する「囲い込み」工法、低層部は、飛散防止剤(硬化剤)を用いた「封じ込め」工法により飛散防止を図っている。
 - 高層部はつり天井になっているため、天井板が揺れによって外れたり、割れて剥がれることによりアスベストが暴露することを懸念している。
- アスベストは吹き付けてあるのか。
- → (事務局) 高層部の天井裏は、吹き付けた後にコテで押さえる ような形になっている。低層部は、吹き付けのままで、コテで 押さえていなかったので、昨年度、表面を硬化させる樹脂を塗 布し固める作業を行った。
- ・ 震度 6 弱ではどのように被害や飛散するのか、岐阜市の場合ア スベストのレベルはどうなっているのか、次回に補足資料があ ればお願いしたい。
- ・ 大きな地震が発生した場合、周りの住居に対する、飛散の可能 性等を教えていただきたい。
- →(事務局)高層部の建物は、東西南北の4面ともガラスで覆われているため、地震動によって窓枠が変形してガラスが外れた時、 天井板も崩れ落ちた場合には暴露した空気が外に飛散するおそれがある。どういった場合にどれだけ、どちらの方向に向かう

かまでは調査していない。

<耐震性能>

・ 市庁舎が、防災拠点となる建築物の耐震安全性 I 類に相当しているのかどうかチェックする必要があると考える。建築年代からしても、A判定で大丈夫ということではないと考える。このままでは安心してしまう気がするので、これまでの判定そのものを厳しく見ていかないといけない。

<その他>

- ・ 前回お願いした現在の建物を修復していく費用と新築した段階での費用、ランニングコストも含めた5年度、10年度の費用の差異、収支のバランスがどのようになるのかの資料についてはどうなっているか。
- →(事務局)新築や、増築などいろいろなパターンがあり金額を試算することが難しい。典型的な例で試算するということであれば、次回の委員会までに試算を行う。
- ・ 利用している立場として、社会教育課に1カ月に1回ぐらい行く が、物が積み上がりすぎていて、倉庫のようになっている。
- ・ 今のうちに建替えるのか、今は我慢して将来のために備えるのか、どちらかだと考える。最終的には市長や市民の方の判断になると思うが、委員会としてそれを決断しないといけない。
- ・ 今後、建物本体以外に、まちの活性化や持続可能性などに配慮 したような、検討資料を出して欲しい。
- ・ 以前からお願いしている車イス用トイレの導入が、今年度予算 が通ってもまだ実施されていない。そのような中、現庁舎を改 修することで、みんなが利用しやすいものに出来るかは、かな り不安がある。
- ・ 市庁舎ができたからといって、にぎわいができることにはならない。市庁舎の新築を考えるなら、もう一つ考え方を幅広く見ていかないといけないと考える。
- ・ 現地建替え、移転、増築などの手法が本当に、最終目的である 耐震化、防災拠点になって、市民の方々に今より使い易い、サ ービスのレベルの高い市庁舎になるのかに関して、また次回ま でに比較してまとめてもらいたい。
- 2 事務連絡

次回委員会の日程調整を後日行うことの確認

会議録(全文)の 有無

有(詳細は、事務局へお問合せください)

事 務 局 (担当室) 岐阜市企画部政策調整課

TEL: 058-214-2039 (直通)

FAX: 058-264-1719

E-mail: chousei@city.gifu.gifu.jp